

労働安全衛生論

[講義] 第2学年 後期 選択 2単位

《担当者名》森田 美智代（非常勤講師）

【概要】

労働法、社会保険法は、企業等における雇用の場で発生するさまざまな問題を解決するためのルールである。本科目は卒業後、人生における相当の期間を費やす社会人生活に必要な労働法・社会保障制度及び現在の労働市場、雇用環境等を学ぶ。また心の問題を支援する技能を修得するため、職場のハラスメント、過労死防止、企業の安全配慮義務の知識を学ぶ。

【学修目標】

労働法の意義・仕組みを理解すること。

日本の社会保障制度の具体的な内容を理解すること。

社会人になった時に被害者にも加害者にもならないという意志を持つこと。

労務関係のトラブルを被った時に自分で法的に検討できるようになること。

社会における様々なリスクを負った時に冷静に対処できる能力が身につくこと。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	オリエンテーション	授業のオリエンテーション なぜ「働く」のかを考える。 法の仕組み	森田 美智代
2	労働法	最低限知っておきたい働くことに関する法律の概要を学ぶ。（労働基準法・労働契約法等）	森田 美智代
3	労働法	前回の法律概要を踏まえて、実際の契約書・労働条件を見て法律的に「か×か」をアクティブラーニングの手法によって深める。	森田 美智代
4	我が国の社会保障	働く人を守る社会保障とはどんなものがあるのかを知る。	森田 美智代
5	多様な働き方	働き方にはどのようなものがあるのかを学ぶ 選択した働き方に適用する法律を知る。 (女性活躍推進法、育児介護休業法等)	森田 美智代
6	多様な働き方	様々な働き方を知り労働法、社会保障が実際にどのように適用されるのかを学ぶ。 自分のキャリアアンカーを探る	森田 美智代
7	賃金とは	残業代、割増賃金の計算の仕方を学ぶ 平均賃金の計算の仕方を学ぶ 残業代が支給されない場合の変形労働時間制について学ぶ	森田 美智代
8	労働者災害補償保険法と労働安全衛生法とは	労災における業務起因性と業務遂行性を学ぶ。 労働安全衛生法の概要を学ぶ。 自分のストレスチェックをやってみる	森田 美智代
9	ハラスメントとは	ハラスメントの種類と現状を学ぶ。 相談された時、相談したい時の技法	森田 美智代
10	労働災害における判例	労働災害における実際に起こった判例から企業の安全衛生責任を学ぶ 長時間労働とうつ病の関係を学ぶ	森田 美智代
11	企業と労働法	ケースを提示しアクティブラーニングの手法で、何が悪かったのか、企業はどうすべきだったのかを考える	森田 美智代
12	「働き方改革」関連法とは	働き方改革関連法の概要を学ぶ	森田 美智代
13	労働関係を終了するとき	退職と解雇の種類を学ぶ。 企業の解雇権乱用法理を学ぶ 保障がどのように機能するのかを学ぶ。	森田 美智代

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
14	これからの社会とキャリア	我が国の「ダイバーシティ経営」の実状と課題を学ぶ。 Society5.0、AI、IoT社会と法律や人事労務との関係を学ぶ	森田 美智代
15	総論（まとめ）	全講義を通じての労働関連法規・社会保障制度を振り返る。	森田 美智代

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

レポート30%、定期試験70%

レポートは添削後、返却するので各自確認すること。

【教科書】

事前にプリントを配布する。

【備考】

<https://laborlaw.mhlw.go.jp/>

厚労省学習コンテンツ「今日から使える労働法」に新規登録を推奨

【学修の準備】

予習：事前に配布するプリントを読んでおくこと。（30分）

復習：全講義中3～5回のレポート出題がある。（60分）

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

・心の問題にかかる職業人として必要な幅広い教養と専門的知識を修得している。「必要な幅広い専門知識」の中に労働法・社会保障の専門知識は必要であると考えられる。

・社会の様々な分野において、心の問題を評価し、それを適切に判断し援助できる基礎的技能を修得している。

心の問題を評価し援助する基礎的技能の一つには、社会のワークルールの知識は不可欠である。実際にクライエントを支援する時にはその知識をアドバイスをするだけで解決することも往々にしてある。

【実務経験】

社会保険労務士・キャリアコンサルタント

【実務経験を活かした教育内容】

社会保険労務士、キャリアコンサルタントとしての相談業務における必要な技術

実際の労働問題による判例などの講義